

## 非現業全国林野関連労働組合近畿中国地方本部交渉

### 議 事 要 旨

- 1 日 時：平成28年12月27日（火）17:15～18:15（60分）
- 2 場 所：近畿中国森林管理局第一会議室
- 3 出席者：

#### 近畿中国森林管理局

高嶋 伸二	総務企画部長
小森 久喜	総務課長
岩間 哲士	企画調整課長
白川 伸洋	企画官(安全衛生担当)
溝部 進	総務課課長補佐（総務）
今井 道宏	総務課課長補佐（福利厚生）

#### 非現業全国林野関連労働組合

##### 近畿中国地方本部

田上富二男	委員長
柴田 隆文	副委員長
中本 茂典	書記長
山下 一郎	執行委員
森山 浩二	執行委員
戸高 朝憲	執行委員

#### 4 交渉事項

業務運営に係る労働条件課題

#### 5 議事概要

##### 【当局】

ただ今から、非現業全国林野関連労働組合近畿中国地方本部からの交渉の申し入れにより、あらかじめ予備交渉において取り決めた交渉事項、交渉時間に基づき交渉を始める。

##### 【職員団体】

事業運営経費のうち、庁舎費や職員旅費等においては、前年度と比較し厳しい予算となっている。非常勤職員（事務系・現場系）の雇用及び旅費等の事業実行に必要な予算を確保するとともに、超過勤務手当等の未払いが生じないよう職員の労働条件に係る予算を確保すること。

##### 【当局】

一般会計化以降、業務に求められる知識や技術が多様化・高度化する中であって、職員の業務負担軽減のための臨時雇用予算や円滑な業務運営のための旅費・超勤予算の確保は重要であると認識しており、これらの予算の確保に引き続き取り組む考えである。

なお、これまで超勤手当等の未払いが生じている実態はないと認識しており、引き続き、そのようなことが生じないよう適切に対応する考えである。

**【職員団体】**

超過勤務手当の未払いはないとのことであるが、超過勤務時間の未記入もないように、適正な勤務時間管理をお願いする。

**【当局】**

未記入についてもないと認識しており、引き続き、適正な勤務時間管理に努める考えである。

**【職員団体】**

一般会計化以降、要員不足や空席ポストの増加、新たな業務の増加など、職員の労働過重が大きくなる一方である。

特に「業務の進め方がよく分からない」「不慣れな業務へのフォローが不足している」といった意見が出され、また一方では「必要な技術を身につけたいが業務が多くて取り組めない」といった意見も出ている。

当局としてどのような対策を講じながら職員の労働負担軽減に取り組むのか考え方を示されたい。

**【当局】**

林野庁では、専門的な知識と技術を有する森林・林業技術者集団を育成するため、「これからの人材育成に係る指針」を定め、若手職員はじめ、それぞれの階層における人材育成に努めているところである。指針に基づき各職場においては、専門官・総括官クラスがOJTの講師として若手職員に同行して監督業務にあたる等により、知識・技術の向上と継承に努めているところである。また、署長・局課長等は、若手職員の人材育成の必要性や具体的方法を各職員に周知するとともに、各部署や職員等と常日頃からコミュニケーションを図り、人材育成が職場全体で推進されるよう取り組んでいるところである。

特に管理職員は、国有林野事業はじめ森林・林業行政を推進するためには人材育成が不可欠であることを十分認識し、実際の仕事の中での的確に指導・助言を行い、常に人材育成に意を用いることが重要と考えており、引き続き、局署等の管理者には、会議や打ち合わせ等の場を捉え指導を徹底し、人材育成及び職員の負担軽減に努める考えである。

**【職員団体】**

業務は年々多様化し職員も増えない状況で進めており、職員から事業実行体制に不満が出ている。職員の労働負担軽減のためには、非常勤職員の確保は重要な問題であり、必要な予算を確保し、各署等からの追加要望には適切に対応すること。

**【当局】**

来年度以降も必要な予算の確保に努めるとともに、年度途中においても、人事異動など、特段の理由のある場合は要望に応えられるよう努める考えである。

**【職員団体】**

現場管理機能の強化にかかる臨時雇用や業務委託にかかる各署等からの追加要望には適切に対応するとともに、必要な予算は確保すること。

**【当局】**

必要な予算の確保に引き続き努める考えである。

**【職員団体】**

国有林ネットワークを使った業務の進め方については、局・署等の担当者同士でのやりとりが恒常化しており、所属グループの上等等との情報共有が出来ていないことから、業務に手戻りが発生することなど、職員の負担となっている。

このことから、局・署間の指示・報告等については、上司と情報共有を行うなどの事務・業務改善を進め職員の負担軽減に取り組むこと。

**【当局】**

局から署等に対しての業務指示については、従来から担当者間のみでのやり取りとせず、局署等の上司も含めた指示とするよう局内各課に指示してきたところである。改めて局内各課に対し指導を行い、課内やグループ内で十分な情報共有が行われるよう対応する考えである。

**【職員団体】**

危険木の処理について、都市近郊林を多く管理している近中局においては、近隣住民やハイカー等からの危険木等に対する要望等が非常に多いことから、職員の負担軽減に向けた具体策を示すこと。

**【当局】**

危険木処理については、限られた予算の中、事案ごとに緊急性等を考慮し、優先順位を付け対処しているところである。特に緊急性の高い事案については、これまでも時間を置かず早急に対処してきたところであり、今後も予算措置等速やかに対処していく考えである。

また、対応した職員一人に任せるのではなく、組織としての対応を行い職員の負担軽減に努める考えである。

**【職員団体】**

近畿中国局としてのシカ対策（捕獲）について全体像を明らかにすること。

**【当局】**

シカ捕獲を職員実行する場合には、安全対策など勤務条件に該当すると考えるが、具体については現在検討を進めているところで、まだ示せる段階にないことから、成案ができた時点で別途、説明等行う考えである。

（以上）